



平成21年度 狂犬病予防注射

狂犬病予防注射を次の日程で行ないます。

犬の登録と狂犬病予防注射は法律で義務付けられています。必ず受けさせるようお願いいたします。

犬の登録をしていない人は注射会場でも受け付けできます。お近くの注射会場へお越しください。

登録済みの人は通知ハガキをお持ちになり注射会場へお越しください。

【料金】(1頭につき)

既登録の犬……3,000円(注射料 2,500円 注射済票交付料 500円)

未登録の犬……6,000円(登録料 3,000円 注射料 2,500円 注射済票交付料 500円)



受付日	時間	会場
5月11日(月)	午前9時30分～9時50分	日向集会所
	午前10時10分～10時40分	上古閑公民館
	午前10時50分～11時10分	旧合志町商工会事務所
	午後1時30分～2時	旧合志小学校
	午後2時10分～2時40分	上庄公民館
	午後3時～3時30分	栄体育館
5月13日(水)	午前9時30分～10時20分	杉並台中央公園
	午前10時40分～11時40分	永江ふれあいセンター
	午後1時30分～2時30分	すずかけ台中央公園
	午後2時40分～3時20分	泉ヶ丘中央公園
5月14日(木)	午前9時30分～10時10分	南群コミュニティセンター
	午前10時20分～10時40分	群グラウンド
	午前10時50分～11時10分	黒石原公民館
	午後1時30分～2時	栄グラウンド
	午後2時15分～3時15分	泉ヶ丘市民センター
5月16日(土)	午前9時～9時45分	旧合志小学校
	午前10時～11時30分	泉ヶ丘市民センター

受付日	時間	会場
5月19日(火)	午前9時30分～10時10分	野々島公民館
	午前10時20分～10時50分	本村区公民館
	午前11時5分～11時30分	上生グラウンド
	午後1時30分～2時10分	合生文化会館
	午後2時30分～3時	辻久保公民館
	5月21日(木)	午前9時30分～10時30分
午前10時45分～11時45分		黒石市民センター
午後1時30分～2時30分		新開区公民館
午後2時45分～3時45分		東須屋公民館
5月22日(金)	午前9時30分～10時10分	須屋浄化センター
	午前10時25分～11時5分	上須屋学習センター
	午前11時20分～11時40分	ユトリック団地公民館
	午後1時30分～2時30分	須屋市民センター
5月23日(土)	午前9時～9時40分	合生文化会館
	午前9時50分～10時30分	野々島公民館
	午前10時40分～11時40分	西合志庁舎
	午後1時20分～2時	黒石市民センター
	午後2時10分～2時50分	妙泉寺体育館
	午後3時～4時	須屋市民センター



わたしたちは 環境問題に 取り組みます



深刻化する 地球温暖化防止に向けて

今、地球上では、温暖化、オゾン層の破壊、酸性雨、廃棄物問題等が発生し、深刻な状況となっています。
なかでも温暖化は、環境変化を生む大きな原因の一つです。このまま温暖化が進めば、地球の平均気温は21世紀末には、4℃上昇し、海面が18～59cm上昇するといわれています。しかし、地球規模で環境保全に取り組み、気温上昇は約1.8℃に抑えられるといわれています。

市役所の地球温暖化防止実行計画書と 環境方針を策定しました

二酸化炭素排出量削減を 目指します

本市では、合志市総合計画「第1次基本構想」と「第1期基本計画」で、基本方針として「みどり豊かな環境と共生するまちづくり」を掲げています。その実現のため、施策として「地球温暖化防止対策の推進」を掲げ取り組んでいます。
今回策定した「合志市地球温暖化防止実行計画書」は、その取り組みの一つです。市が率先して地球温暖化を防止する活動を実行し、各家庭や事業所での取り組みにつなげてもらうことが大きな目的です。計画書には、市役所の事務、事業で排出される温室効果ガスの排出抑制活動について示しており、その概要を紹介いたします。

【目標】

平成21年度から平成25年度までの5年間に市が所有する施設(ただし指定管理者に委託している施設等は除きます。)の二酸化炭素(CO₂)排出量を6.0%削減することを目指します。

【活動】

- ① 環境汚染の予防
- ② エコオフィス活動の推進
- ③ 省エネルギーの推進として、電気、ガス、軽油、A重油、灯油、LPG、都市ガスの使用量の削減
- ④ 省資源化の推進として、紙、水の使用量の削減
- ⑤ グリーン調達の推進として、県グリーン購入指針に基づく「環境に配慮した物品の購入」
- ⑥ リサイクルの推進として、事業活動で出る廃棄物の再資源化

**地球に優しく
省エネルギー**

家庭の省エネ大事典

くらしの中の省エネに関するヒントがいっぱいです。

省エネルギーセンターホームページ
http://www.eccj.or.jp/sub_04.html

- ② 環境保全活動の普及・啓発の推進
 - ③ 環境に配慮した事業・施策の推進
 - ④ 環境に関する法令の遵守
 - ⑤ 見直しによる継続的実施
 - ⑥ 職員の教育・訓練実施
 - ⑦ 情報の公開
- わたしたちが住む合志市の豊かな自然環境を次の世代に引継いでいくために、環境にかかわる取り組みを率先して推進していきます。

問い合わせ先

総務課 総務・男女共同参画班(合志庁舎)
☎(248)11112